# 【研究ノート】

# 海保青陵「談五行」訳注稿(2)

坂本 頼之

# 【はじめに】

本稿は拙稿「海保青陵「談五行」訳注稿(1)」(『国士舘哲学』第十九号 平成二十七年三月)に続き、江戸時代の漢学者海保青陵(1755~1817)の「談五行」の訳注を試みたものである。

「談五行」は滝本誠一氏編著『日本経済叢書』巻二十六(日本経済叢書刊行会 一九一六年七月(以下『叢書』と記述))に所収・刊行されたものが、同じ滝本誠一氏編著の『日本経済大典』第二十七巻(啓明社一九二九年六月(以下『大典』と記述))に再録されており、また蔵並省自氏編『海保青陵全集』(八千代出版 一九七六年九月(以下『全集』と記述))にも収録されている。本稿では『叢書』所収の「談五行」を底本とし、『大典』『全集』を併せて参照した。いずれの「談五行」にも句読点と返り点が施されており、基本的にはそれに従って訓読している。「談五行」原文は一つの文章となっているが、本稿では内容により適宜区切っていくつかの文章に分けて番号をふり、【原文】【書き下し】【現代語訳】の順に記した。

青陵の語句の解釈は独特のものが多いため、訳注にあたっては青陵の他の著作を参考として解釈することに努めた。特に「談五行」と同じく青陵の五行解釈が『書経』洪範を元に述べられている『洪範談』を、訳注を行う上で参考とした(注)。青陵の著作の引用の際には『全集』を用い、引用した箇所の頁数を附している。青陵の著述は片仮名漢字交じり文が殆どだが、引用の際には参照の便宜上、筆者が平仮名漢字交じり文

に改めた。また引用された各経典、特に『書経』洪範を参照する際には 『十三経注疏附校勘記』(中文出版社 一九七九年)を用いている(注2)。

- (注1) ただし拙稿「海保青陵「談五行」訳注稿(1)」でも触れている ように『洪範談』と「談五行」ではその解釈に異なる点も見ら れる。
- (注2) 訳注を作成するにあたっての各資料については、詳しくは拙稿 「海保青陵「談五行」訳注稿(1)」を参照していただきたい。

# 【原文(一)】

然則聖人何為与水火歯列。

日、聖人於下五事以下、以丁寧焉。故日有軽重。

請尽言之。

日、五事、目之所見、謂之貌也。耳之所聞謂之言也。心之所営、謂之思也。視与聴亦心之所営、与思何別矣。吾以為視是貌之属、聴是言之属、 并隷於思。

# 【書き下し(一)】

然らば則ち聖人何為れぞ水火と歯列するか、と。

日く、聖人下の五事以下に於いて、以て丁寧す。故に曰く軽重有り、と。 請ふ尽く之を言わんことを、と。

日く、五事、目の見る所、之を貌と謂ふなり。耳の聞く所之を言と謂ふなり。心の営む所、之を思と謂ふなり。視と聴とも亦心の営む所なり、思と何ぞ別かたれんや。吾以為らく視は是れ貌の属、聴は是れ言の属にして、并わせて思に隷ふ、と。

# 【現代語訳(一)】

(質問者は重ねて尋ねた (注1))「そうであるならば、聖人はどうして水・火(土と、金・木)と同列に並べたのでしょうか」と (注2)。

(海保先生は)仰った。「聖人(注3)は(『書経』洪範の)下文の「五事」以下で念を押して(説明して)いる(注4)。そこから私は「(水・火・土と金・木の間には)大きな差がある」(注5)と言ったのだ」と。

(質問者は言った)「そのことについて全てお聞かせ願えますでしょうか」と。

(海保先生は)仰った。「五事(注6)のうち、目が見るもの、これを「貌」(注7)というのである。耳が聞くもの、これを「言」(注8)というのである。心の営為、これを「思」(注9)というのである。見ようと思って見る「視」と、聞こうと思って聞く「聴」の二つもまた心の営為であって、思惟することである「思」と、どうして区別されることがあるだろうか(注10)。私が考えるに、「視」は「貌」に属し、「聴」は「言」に属していて、併せて「思」に付き従うものである(注11)」と。

- (注1) 「談五行」は、「海保子」と呼ばれる青陵と、その弟子にあたると考えられる「或ひと」との問答体で記されている。詳しくは拙稿「海保青陵「談五行」訳注稿(1)」の【現代語訳(一)】の(注1)を参照していただきたい。
- (注2) この質問の前文は『書経』洪範の「五行」水・火・土・木・金についての青陵の解説となっており、その青陵の解釈によれば、 洪範における五行は今の一般的五行説とは異なり、水・火・土 と木・金とに分けられるとされる。そのためここで「水火と歯 列」されることが疑問となるのは「木金」となる。ここではそれを元に補って訳した。詳しくは拙稿「海保青陵「談五行」訳 注稿(1)」の【現代語訳(六)】を参照していただきたい。
- (注3) ここでいう「聖人」とは、具体的には洪範を伝えたとされる禹と殷の賢人箕子と周の武王を指すと思われるが、青陵のいう「聖人」とは、「天の理を得て身に行う人を云ふ也。知恵者といふ処へ聖人と用ゆる也」(『老子国字解』「是以聖人処無為之事」『全集』p.808)とされるように、「天理」との合致が常に問われる存在である。青陵の「聖人」について、詳しくは拙稿「海保青陵「娼説」訳注稿」(『国士舘哲学』十六号 国士舘大学哲学会

平成二十四年三月)の【現代語訳】の(注1)を参照していただきたい。

- (注4) 『書経』洪範は「初一日、五行」の後に「次二日、敬用五事」となり、以下「三日、農用八政」「四日、協用五紀」「五日、建用皇極」「六日、又用三徳」「七日、明用稽疑」「八日、念用庶徴」「九日、嚮用五福、威用六極」と続く。ここでの「五事以下」とは五事から六極までを指すが、これらの五行・五事・八政・五紀・皇極・三徳・稽疑・庶徴・五福は青陵の解釈によれば「皆天に其理が具足してあるゆへに、人より見れば手がかりなきなり。ゆへに其理のうちより大わりを引出したるところが、九つのしきりなり。九つのしきりのうちで、手がかりをならべたてていふなり」(『洪範談』『全集』p.597)と、天理を理解する上での手懸かりとしてあげられたものである。
- (注5) 「故曰有軽重」とは、この前文に「水火土与金木、大有軽重(水火土と金木とは、大いに軽重有り)」とあることを指す。青陵の水火土と金木を分ける五行解釈については、詳しくは拙稿「海保青陵「談五行」訳注稿(1)」の【現代語訳(六)】、特にその(注3)を参照していただきたい。
- (注6) 「五事」とは『書経』洪範では「二、五事、一日貌、二日言、三日視、四日聴、五日思」と説かれる五つの事柄である。「五行が総しめくくりの根本なり」(『洪範談』『全集』p.595)と天地間の根本である五行の次に五事があげられているのは、「此五事は人のする事なり」(『洪範談』『全集』p.597)と人の為す事柄であるためであり、それは「人は小天地」(『洪範談』『全集』p.624)であり、「己を修る理も、他人一人を修る理も、天下を治る理も同じ事なり。小天地ゆへに同じ事なるなり」(同上)であるためであり、「理の知れよきよふ二人の身の上より始めたるなり。ゆへに五事を第二と立てたるなり」(同上)と解釈されている。
- (注7) 「貌」について、青陵は『洪範談』で「貌はなりづくりたるものを云。体の事なり。からだと云ふ事なり」(『洪範談』『全集』

- p. 624) と解釈しているが、その「体」とは直後に「人の目で見て知るものはからだなり」(同上) と、人が視覚を通して認識するものを指している。ここではそれを参考に現代語訳した。
- (注8) 「言」について、青陵は『洪範談』で「言はことばなり。ものいいなり。人の耳でききて知るものなり」(『洪範談』『全集』p. 624~625)と、人の聴覚を通して認識する「ことば」と解釈している。前注の「貌」と、この「言」とがそれぞれ「からだ」「ことば」と解釈されるのは、青陵が「五事」を「理の知れよきよふ二人の身の上より始めたるなり」(『洪範談』『全集』p.6 24) と、己と他人との二者間で行われる人の営為に関する事柄と解しているため、「貌」「言」を視覚聴覚によって認識する一般的存在や音全般ではなく、より人間関係に限定された「からだ」「ことば」と解釈していると考えられる。ここではこれらの考察を元に現代語訳した。
- (注9) 「思」とは「目は見るぎりの役、耳はきくぎりの役、これを心へわたす。心がこれをかんがへえらむゆへに、心には思といふ。 思は思惟なり。よふとくとかんがへて、かみしめあげあふなり」 (『洪範談』『全集』p. 627) とあるように、視覚聴覚を通して 得られる情報を心が判断する、その心の機能である思惟を指している。
- (注10)「視」と「見」、「聴」と「聞」は同訓異義であり、青陵もそのことを理解した上で分けて解釈し、「視は骨を折りて見る事なり。見は見まいと思ふても、目にさへぎりて見るなり。視は見よふと思ふて見るなり。聴は骨を折りて聞くなり。聞は耳にさへぎりてきくなり」(『洪範談』『全集』p.625)としている。
- (注11) 青陵は「五事」である貌・言・視・聴・思のうち、「視」と「聴」とは「人のする事なり」(『洪範談』『全集』p. 625) であって、【現代語訳(一)】(注10) のように「思ふて」為す人の心の営みであると考えており、そのため「視」と「聴」を「思」に属するものとしている。ここではこれらの青陵の解釈を参考に現代語訳した。

# 【原文(二)】

日、八政、食貨祀為三数。司空司徒司寇、亦為三数。賓是文事、師是武事、自是一埒不与上相関也。食与衣、是実位、不可無者也。猶天地也。 祀是空位、即以衣食、事祖先者也。猶人也。自是一埒、司空水、司寇火、司徒居中。故属土。即人位也。自是一埒、食貨祀一位、三司一位、文武一位、亦為三数。且如以五為常数、則焉得所謂八云六云者乎。

# 【書き下し(二)】

日く、八政、食貨祀は三の数為り。司空司徒司寇も、亦三の数為り。賓は是れ文事、師は是れ武事、自ずから是れ一埒にして上と相関せざるなり。食と衣とは、是れ実位、無くすべからざる者なり。猶ほ天地のごときなり。祀は是れ空位、即ち衣食を以て、祖先に事える者なり。猶ほ人のごときなり。自ずから是れ一埒なり。司空は水、司寇は火、司徒は中に居る。故に土に属す。即ち人の位なり。自ずから是れ一埒なり。食貨祀一位、三司一位、文武一位、亦三の数為り。且つ如し五を以て常数と為さば、則ち焉くんぞ謂ふ所の八と云ひ六と云ふ者を得んや、と。

# 【現代日本語訳(二)】

(青陵先生は)仰った。「八政のうち(注1)、食・貨・祀(注2)で三という (天地自然の絶対の)数になっており、司空・司徒・司寇(注3)もまた 三という (天地自然の絶対の)数になっている(注4)。賓とは政治向けの 事柄であり(注5)、師とは軍事向けの事柄であり(注6)、(賓・師の二つは) それ自体で一群をなしていて、上文(の「食貨祀」「司空司徒司寇」)と は異なる事柄である(注7)。食と衣とは(注8)、実位(注9)のものであって、無くすることは出来ないものである(注10)。ちょうど天と地のようなものである。祀とは空位のものであって、つまりは衣食によって、祖先につかえることである(注11)。ちょうど人のようなものである。(食・貨・祀は)それ自体で一群をなしている。司空は水に属し、司寇は火に属し、

司徒は中に位する(注12)。そのため司徒は土に属す。つまり人の位である(注13)。(司空・司徒・司寇は)それ自体で一群をなしている。食・貨・祀で一つの位、司空・司徒・司寇で一つの位、政治と軍事で一つの位であって、また(他と同様に天地自然の理による絶対の数である)三という数になっている(注14)。しかももし五という数が天地自然の理による絶対の数としたら、どうして(『書経』洪範にでてくる八政や六極のように)八や六というものがあり得るだろうか(注15)」と。

- (注1) 「八政」は『書経』洪範で「三、八政、一日食、二日貨、三日祀、四日司空、五日司徒、六日司寇、七日賓、八日師」と説かれる八つの事柄のこと。青陵によれば「八政」とは「人の生ておるわけは八つ」(『洪範談』『全集』p.598)であり、「この八つのまつりごとをことごとくととのへねば、天の理にあはぬなり」(同上)とされる。その政(まつりごと)とは「天の理に従はぬものを矯て直ふして、天の理にあわすが政の字義なり」(同上)であり、「政は法のとんときまりて、一向にちがわぬゆるがぬ掟といふ字なり。天下国家を正す道具といふ事なり」(『洪範談』『全集』p.629)と解釈されている。つまり青陵にとって「八政」とは、天下の人々を天理に沿った生き方をさせるように「世話をやく」(『洪範談』『全集』p.598)ための八つの事柄のことである。
- (注2) 青陵によれば「食」とは「くひものなり」(『洪範談』『全集』p. 629)、「貨」とは「しろものなり」(『洪範談』『全集』p. 630) であるが、それは「人の生きておる道具といふ事なり」(同上) と、人が生きる上で関連を持つ物品全般を指すと解釈している。ここでの「祀」とは「談五行」後文で「即ち衣食を以て、祖先に事える者なり」と述べているように、食貨=衣食を用いて祖先を祀ることと解釈しているが、この「祀」の解釈は『洪範談』とは異なる。
- (注3) 「司空司徒司寇」はそれぞれ官職名である。青陵の解釈による と「司空は凡そ土地の事を司る」「司徒は善人をえらみ上げて、

役目につける事を司る」「司寇は悪人を見付出して刑罰する役目なり」(それぞれ『洪範談』『全集』p.630)とされる。

- 青陵の五行説における特徴として、万物を五という数に配当す (注4) る一般の説を取らず、三を天地自然の理にもとづく絶対の数と し、万物を三という数(五ではなく三と二)に配当する説を説 くことがあげられる。青陵は「八政」についても、『洪範談』 で「八政のことがらを見れば、皆三つづつに分けていふて有る なり。食・貨・祀はひとむれなり。司空・司徒・司寇はひとむ れなり。賓・師の二つは又別の事なり」(『全集』p. 629) と、「八 政」の事柄が「食貨祀」「司空司徒司寇」「賓師」と三つにわけ られ、更に「食貨祀」「司空司徒司寇」とが、それぞれ三の数 になっていることを指摘しており(「賓師」については後述)、 「談五行」での「八政」解釈とも合致する。ここでは『洪範談』 の記述を参考に解釈した。青陵の「三は自然の常数」という五 行説は「談五行」の冒頭部分で詳しく述べられている。詳しく は拙稿「海保青陵「談五行」訳注稿(1)」の【原文(一)】を 参照していただきたい。
- (注5) 『洪範談』で青陵は「賓は賓客なり。天子にても諸侯の相聘をあしろう仕方は賓なり」(『全集』p.630) と解釈しているように、「賓」とは重要な客人であり、また重要な客人をもてなす礼法のこと。そのため「賓は文事なり」(同上) とされる。
- (注6) 『洪範談』で「師は二千五百人あつめたる名なり。もろもろと 訓ず。二千五百人は一軍なり。ゆへに軍を師といふ」(『全集』 p. 630) と述べるように、「師」とは軍隊であり、そのため「師 はいくさ事なり。武事なり」(同上) とされる。
- (注7) 「食・貨・祀是三つなり。司空・司徒・司寇是三つ別の事なり。 賓・師是又二つ別の事なり」(『洪範談』『全集』p.598)、「食・ 貨・祀はひとむれなり。司空・司徒・司寇はひとむれなり。賓 ・師の二つは又別の事なり」(『全集』p.629)。【現代語訳(二)】 (注4) でも述べたが、青陵は「八政」を自らの五行解釈に従って「食貨祀」「司空司徒司寇」「賓師」の三つに分ける。「埒」

とは囲い・垣根であるが、ここでは『洪範談』で「ひとむれ」 (=一群)としていることを参考に、囲いで仕切られた一群の ことと解釈して現代語訳した。

- (注8) ここで「食と衣」のように、「衣」が唐突に述べられるが、これは「貨」のこと。【現代語訳(二)】(注2)で述べたように、ここでの「貨」とは「人の生きておる道具といふ事なり」(『洪範談』『全集』p.630)であるため、「食・貨とも、衣・食ともいふ。衣・食といふても、食・貨といふても、飢寒を凌ぐものの事なり」(同上)とされる。
- 「実位」とは後文の「空位」と対となるもので、『前識談』『洪 (注9) 節談』『天王談』などにみられる青陵の思想において重要な概 念である。『前識談』では、青陵は「実位」(『全集』p. 565) を 「定位」(『全集』p.565) ともよび、「活位は空位」(同上) な ど「空位」を「活位」とも「虚位」ともよんでいる。『前識談』 では易の三才である天地人を例にとり「易にては定位二つ、活 位一つと立る也」(『前識談』(『全集』p. 564) として、「定位二 つとはたとへば天地也。天もきまりたるもの、地もきまりたる ものにて、千年も万年も違う事もなふ順を送てゆくもの也」(同 上)と「定位」の例として天地をあげ、また「活位一つとは人 なり」(同上)と「活位」の例として人をあげて、「人の位は思 慮運営のみなるものにて、実位のものを空位にいながら取り、 自由自在にする事人の職也」(同上)とする。『前識談』の場合 「実位」とは定まった価値であり存在であり事象であって、「空 位」とはその間を自由に動く「動揺不定」(同上)のものであ り、上中下でいえば「中」にあたる。『前識談』ではこれら「空 位」「実位」を元に、人が生きる上で定まった価値に囚われる ことなく、自立した自由な自己を確立して定位の中を生きると いう実践倫理へと展開して説かれるが、この「空位」「実位」 を用いた青陵の実践倫理については、詳しくは拙稿「『前識談』 の構造からみる海保青陵の思想」(『東洋学研究』第47号 東洋 大学東洋学研究所) ですでに論じたためここでは詳細に論じな

い。「談五行」における「実位」「空位」もそれぞれ「天地」「人」と譬えられており、『前識談』などに見られる青陵の思想と関連があると思われるため、ここではそれを参考に現代語訳した。ただし『洪範談』にみられる「水火土」=「上中下」を「定位」とし、「金木」=「陰陽(二気)」を「活位」とする五行説(詳しくは『洪範談』『全集』p. 597、またp. 615など)と『前識談』とでは、「中」の扱いに違いがある。その点については拙稿「海保青陵「談五行」訳注稿(1)」でも触れているが、これら青陵の著書間での思想の相違についての詳細な考察は、後の研究の課題としたい。

- (注10) 原文「不可無者也」は『洪範談』に「食」について「食はくひものなり。人の一日もなふて叶はぬもの、天下国家を治むる道具のなくて叶はぬものの第一を食とするなり」(『全集』p.629)とあるのを参考に現代語訳した。
- (注11) 【現代語訳(二)】(注2)で触れたように、この「衣食を以て、 祖先に事へる者なり」という「談五行」における「祀」の解釈 は、「祀」の字義通りの解釈ではあるが、『洪範談』の解釈とは 異なっている。青陵は『洪範談』では「祀」について、「祀は 本尊といふ事なり」「本尊とは証拠人といふ事なり」(『全集』p. 630) と解釈している。これだけでは意味が分かりにくいため 『洪範談』の記述を元に補足すると、食貨(衣食)という人が 生活する上で必要とされる「飢寒を凌ぐもの」(同上)だけで 人は生きているのではなく、生きる上での指針となる法が必要 であると青陵は説く。この法とは「法律」に限るものではなく、 前述【現代語訳(二)】(注1)で説く「政」のように、民を天 理に沿わすためのものであるが、その法を民に説くにあたって は「仏法にても、神道にても、本尊といふものを立てて説かね ば、目あてがなきゆへに人が信仰せぬ」(同上)ため、「目あて」 として置かれるのが本尊という証拠人とされる。聖人は民に法 を説くにあたって天を証拠人とするため「故に天をまつる」「民 が目あてにするものなきゆへに、天子といへ共必ず天を祭る。

天を祭るは民に証拠人を取りて見する仕方なり」(同上)と、「祀」と「本尊」「証拠人」とが結びつく。言い換えると、青陵の『洪範談』における「祀」の解釈では、「祀」は「本尊」といい「証拠人」とされるが、それは民衆が天理に従って生きる上での目あてとなる対象を具体的に据えて、それを祀ることで対象を明確に民に示して天理に沿わせることを指すと考えられる。

- (注12) 「司空水」「司寇火」「司徒居中。故属土」の組み合わせは、『洪範談』における「八政」の解釈とは異なっている。『洪範談』では「司空は土の如く、司徒は水の如く、司寇は火の如し」(『全集』p.630)と説かれており、「談五行」と『洪範談』とでは、司徒が土ではなく水、司空が水ではなく土に、それぞれ入れ替わっている。『洪範談』では「司空は凡そ土地の事を司る」「司 徒は善人をえらみ上げて、役目につける事を司る」「司寇は悪人を見付出して刑罰する役目なり」(それぞれ『洪範談』『全集』p.630)と、それぞれの官職の特徴があげられた上で、それと関連して土・水・火と結びつけられているが、「談五行」が「司空水」「司寇火」「司徒居中。故属土」とする根拠は不明。『洪範談』と「談五行」との五行解釈の違いについては、詳しくは前述の「海保青陵「談五行」訳注稿(1)」【現代語訳(二)】と、その(注8)・(注10)を参照していただきたい。
- (注13) 「談五行」では、天地人の三才のうち人は土に配され、中常と 結びつけられる。拙稿「海保青陵「談五行」訳注稿(1)」【現 代語訳(二)】および(注5)を参照していただきたい。
- (注14) 【現代語訳(二)】(注4)・(注7) で既に述べたように、青陵は 「八政」を「食貨祀」「司空司徒司寇」「賓師」の三つに分け、 天地自然の絶対の数である三となることを主張している。
- (注15) 『書経』洪範では「五行」「五事」や次の「五紀」のように五 という数が多く登場する。青陵の主張するように三を絶対の数 とする立場からすると、「八政」や「六極」といった五以外の 数が洪範に含まれていることを強く主張したい。そのため『洪

範談』においても「この八政といふ言につきても見るべし。五は常数ではなきなり。如し五が常数ならば、八といふ数あるべからず」(『全集』p.629) と、この「談五行」とほぼ同趣旨の文が見える。ここではそれを参考に現代語訳した。

# 【原文(三)】

曰、五紀、三百六十日為歳、三十日為月、一日為日、其為三。甚聞白矣。 星辰与曆数、所以論定歳月日之具而已。星猶上也。曆猶下也。日猶上也。 火也。月猶下也。水也。歳猶中也。土也。

# 【書き下し文(三)】

日く、五紀は、三百六十日歳為り、三十日月為り、一日日為り。其の三 為るや、甚だ闡白なり。星辰と暦数とは、歳月日の具へを論定する所以 なるのみ。星は猶ほ上のごときなり。暦は猶ほ下のごときなり。日は猶 ほ上のごときなり。火なり。月は猶ほ下のごときなり。水なり。歳は猶 ほ中のごときなり。土なり、と。

# 【現代語訳(三)】

(青陵先生は)仰った。「五紀のうち(注1)、三百六十日(で運行するもの)が歳であり(注2)、三十日(で運行するもの)が月であり、一日(で運行するもの)が日である(注3)。(歳・月・日が天地自然の絶対の数である)三となっていることは、とてもはっきり明らかである(注4)。星辰と暦数とは(注5)、歳・月・日に合わせた(農作業をはじめとする時節の)準備を判断し決定する手段にすぎない(注6)。星辰はちょうど上のようであり、暦数はちょうど下のようである。日はちょうど上のようである。(そのため)人である。肩はちょうど下のようである。(そのため)土である(注7)」と。

- (注1) 「五紀」は『書経』洪範で「四、五紀、一日歳、二日月、三日日、四日星辰、五日暦数」と説かれる五つの大綱。青陵によれば「五紀」とは「紀は大綱なり。天地の始まりより天地の窮尽に至るまで、相もかわらずずつと一とすじひきわたし、ひきはりたる大きなるきまりあり。此きまりを紀といふなり。天の大きなるきまりは日と月と歳なり」(『洪範談』『全集』p.598)とされる。日・月・歳が「紀」とされる理由は「日・月・歳といふものは、天地の始まりから天地のおはりまで同じよふに、ぐるりぐるりとまわりまわりて、ずつとわたりたるものゆへに紀といふなり」(同上p.598~599)と、日・月・歳の運行により感知される時の刻みの普遍性の故である。
- (注2) 「歳」とは木星のこと。木星は公転周期が約十二年であり、天 球を十二等分した十二次を十二ヶ月ごとに移動する。それを用 いて木星の十二次の位置で年を表記することが古代中国で行わ れており、そのため一年を「歳」と表記する。
- (注3) 『洪範談』では「歳は三百六十日―とからげにしたるなり。月は三十日―とからげにしたるなり。日は十二時―とからげにしたるなり。又、常数の三なるなり」(『洪範談』『全集』p. 631)と説かれ、ここと類似の記述となっている。しかし「日は十二時―とからげにしたるなり」という「日」に関する説明の部分や、直後の「一日の上にては損のよふなれ共、一月の上につもれば徳のある事あるものなり。一月の上にては損のよふに見ゆれ共、一年の上につもりて徳のある事もあるものなり」(同上)といった記述を見る限り、『洪範談』では歳・月・日を主に年月日として解釈している。一方で「談五行」では「日」についての説明の部分が「一日日為り」となっており、天体の運行としての日・月・歳のイメージも残されているように考えられる。ここではこれらの考察に基づいて現代語訳した。
- (注4) 『洪範談』でも「五紀とはいへ共三つと二つなり。星辰と暦数とは別の事なり」(『洪範談』『全集』p.598)「星辰と暦数とは日・月・歳の類にあらず」(『洪範談』『全集』p.632)と、「五

紀」の歳・月・日・星辰・暦数のうち、歳・月・日とが三の数 をなし、星辰・暦数は別と捉えられている。

- (注5) 『洪範談』では「星辰」は「星辰とは星の居る場所なり」「甲 子の年の十一月の朔日に冬至のあたる日に、星の居る処を星の 居る場所ときめるなり。是を星辰といふなり。ゆへに星辰とは 目で見て時節を知る事なり」(『洪範談』『全集』p. 632) とされ、 農作業の適切な時期を民衆に知らしめるにあたって、星々の位 置を「目で見て時節を知る」事とされる。また「暦数」とは「暦 数はこよみなり。こよみは耳でききて知るなり。心で推て算用 するなり」(『洪範談』『全集』p. 632)とされるが、これだけで はよくわからない。「日ををもとして日斗りにて数れば、月に かまわぬものゆへに、三日には月の出るときもあり、月の三日 月のよふにほそき時もあるなり。これへ月をゆり合せて、組合 せてゆさりを閏月とすれば、是春・夏・秋・冬もできて、うへ つけ時或はたねまきどき、或はかりこみ時もきわまりて、たね おろしの時もたがへぬと云ふものなり」(『洪範談』 『全集』 p.5 98) という別の箇所の説明と併せて考えると、中国や日本で採 用されていた太陰太陽暦における日と月の運行のずれを「心で 推して算用し」適切に閏月を設けることで暦を作成し、農作業 の適切な時期を民衆に知らしめることを「曆数」と解釈してい るようである。ただ「こよみは耳で聞きて知る」については不 明。或いは「こよみ」の語源とされる「日読み(日を正しく数 えあげる)」と関連があるのかもしれない。ここではこれらを 参考に現代語訳した。
- (注6) 【現代語訳(三)】(注4) で触れたように、星辰・暦数とはそれぞれ「目で見て」あるいは「心で推して算用し」時節をきちんと把握することで、農作業の適切な時期を民衆に知らしめることである。また時節を知る事で「智者は前びろより兼て知りて居りて、用心するゆへに水旱にも困まず、豊饒をもよろこばぬなり」(『洪範談』『全集』p. 632~633) とされ、「歳月日之具」には水害や豊作といったものも含まれる。ここではこれらを参

考に現代語訳した。

(注7) これらの「星(辰)・暦(数)・日・月・歳」と「上・中・下」との組み合わせの根拠は不明。ただ「上・中・下」と「水・土・火」の組み合わせについては、「談五行」の中で既に「凡そ高きより下る者は、猶ほ水のごときなり。其の中に在りて、相ひ仮り相ひ疑る者は、猶ほ土のごときなり」と述べられている。詳しくは拙稿「海保青陵「談五行」訳注稿(1)」の【原文(二)】の部分を参照していただきたい。

# 【原文(四)】

日、皇極。有猷、有為、有守、亦三数也。猷猶智也。為猶賢也。守不用 己智賢而守他人法者也。故位於中矣。無偏無陂、遵王之義、偏与陂、所 謂過不及也。義即中也。無有作好、無有作悪、遵王之路。好与悪、過不 及也。路即中也。無反無側、王道正直。反与側、過不及也。正直即中也。

### 【書き下し(四)】

日く、皇極。有猷、有為、有守は、亦三の数なり。猷は猶ほ智のごときなり。為は猶ほ賢のごときなり。守は己が智賢を用いずして他人の法を守る者なり。故に中に位す。偏無く、陂無く、王の義に遵への、偏と陂とは、所謂過不及なり。義は即ち中なり。好を作す有る無く、悪を作す有る無く、王の路に遵への、好と悪とは、過不及なり。路は即ち中なり。反る無く側く無く、王道は正直の、反と側とは、過不及なり。正直は即ち中なり、と。

# 【現代語訳(四)】

(青陵先生は)仰った。「皇極のうち(注1)、有猷・有為・有守もまた三という(天地自然の絶対の)数になっている(注2)。「猷」とはちょうど

智者のようである(注3)。「為」とはちょうど賢者のようである(注4)。「守」とは自己流の智恵を用いることなく、天理に従う者である。そのため(天理と合致して)中に位する(注5)。皇極の「偏無く、陂無く、王の義に遵へ」の文の、「偏」と「陂」とは(注6)、所謂「過不及」のことである(注7)。「義」とはつまり「中」のことである(注8)。皇極の「好を作す有る無く、悪を作す有る無く、王の路に遵へ」(注9)の文の、「好」と「悪」とは、また「過不及」のことである(注10)。「路」とはつまり「中」のことである(注11)。皇極の「反る無く側く無く、王道は正直」の文の、「反」と「側」とは、また「過不及」のことである(注12)。「正直」とは、つまり「中」のことである(注13)」と。

「皇極」は『書経』洪範で「五、皇極、皇建其有極、斂時 (注1) 五福、用敷錫厥庶民、惟時厥庶民、于汝極、錫汝保極。 凡厥庶民、無有淫朋、人無有比德、惟皇作極。凡厥庶民、 有猷、有為、有守、汝則念之、不協于極、不罹于咎、皇 則受之。而康而色、曰、予攸好德、汝則錫之福、時人斯 其惟皇之極。無虐煢獨、而畏高明。人之有能有為、使羞 其行、而邦其昌、凡厥正人、既富方穀、汝弗能使有好于 而家、時人斯其辜、于其無好德、汝雖錫之福、其作汝用 咎。無偏無陂、遵王之義、無有作好、遵王之道、無有作 惡、遵王之路、無偏無黨、王道蕩蕩、無黨無偏、王道平 平、無反無側、王道正直、會其有極、歸其有極。曰、皇 極之敷言、是彝是訓、于帝其訓。凡厥庶民、極之敷言、 是訓是行、以近天子之光、曰、天子作民父母、以為天下 王」と述べられる部分。「皇極」について青陵は「皇は君なり。 大なり。即ち天理なり。極は目当なり。見て手本にするものな り。君の目当は天理なり。天理は即ち大極なり」(『洪範談』 『全 集』p. 599) と解釈し、「天下のきりもり」(同上)をする際の 具体的指針としての天理を指すとしている。【現代語訳(二)】 (注1)・(注11)で触れているように、青陵にとって「政」と は人々を天理に沿う生き方へと導くことであり、その「政」を

行う上での具体的な指針がつまり「皇極」ということになる。一方で青陵は「皇極は大極なり。極は目あてなり。大いなる目あてと云ふも、天下の万物の目あてといふ事にて、天子諸侯などにかぎりたる事にては決してなし。天より生を受たるものは皆同じ事なり。ゆへに大極といふなり」(『洪範談』『全集』p.633)とも述べており、「皇極」が政に限られたものではなく、一人の身、一人の心にとっても指針となるものであることを述べている。それは【現代語訳(一)】の(注6)で触れたように「人は小天地」(『洪範談』『全集』p.624)であり、「己を修る理も、他人一人を修る理も、天下を治る理も同じ事なり。小天地ゆへに同じ事なるなり」(同上)であるためである。

- (注2) 皇極の「有猷・有為・有守」について、『洪範談』において も、これら三つを「三つなくては叶はぬなり。是又三の常数な る証拠なり」(『洪範談』『全集』p.636) と、三が天地自然の絶 対の数である証拠としてとりあげている。
- (注3) 「猷」について、青陵は『洪範談』でも「猷は謀慮なり。智恵をめぐらす事なり」「猷は智者の事」(『洪範談』『全集』p. 636)と述べており、「談五行」の「猷猶智」と通じる解釈をしている。
- (注4) 「為」について、青陵は『洪範談』でも「猷は智者の事にて、 為は賢者の事なり」(『洪範談』『全集』p. 636)と述べており、 「談五行」の「為猶賢」と通じるが、しかしその「賢」の内容 は「為はしわざなり。行なひなり」(『洪範談』『全集』p. 636) 「為はきようものなり」「手足のうごきのよき男」(同上)など とあることから、「賢者」といっても「猷」の「智者」に対し て「手足のうごき」「行」といった面で優れていることを指し ている。
- (注5) 「守」についての解釈は『洪範談』と「談五行」では大きく異なっている。『洪範談』では「守」は「心のしつかりときまりたる男は又用に立つなり。是を守といふなり。心のまもりががたつかぬ男なり。金のばんをさするによき男なり」(『洪範談』

『全集』p. 636) とされる。「談五行」での「守不用己智賢而守 他人法者也」は、むしろ「浮朋とは天理にかまわずに、己が智 を自己流にてみがく人の事なり。天理は中なるものなり。淫朋 は過なる人なり。天理の上へをゆかんとする人の事なり」(『洪 節談 | 『全集 | n. 635) とされる「浮朋」と真逆の存在を指して いるのではないかと思われる。そもそも青陵の思想において「天 理」と全く反対の概念が「自己流」であり、それは「無為」「有 為」との対置に表される。例えば「無為とは有為に対する語に て何もせずに居るといふのではなし。自己流の無きといふ事也。 天理に従ひて己れを用ひぬといふ事也。有為は理の外をする事 也。こしらへごとと云ふ事也」(『老子国字解』『全集』p. 808) など、「無為」と「有為」の対置は青陵の著作中にたびたび述 べられている。この「談五行」の「守」の「守不用己智賢而守 他人法者也」も、「他人法」を「天理」と考えれば、これら一 連の青陵の主張と合致し、また「故に中に位す」とされること についても、前述の引用中に「天理は中なるものなり」(『全集』 p. 635) とあるように、青陵は「天理」と「中」を結びつけて いるため、自己流の智恵を用いず「天理」に従う「守」は、「天 理」と合致するが故に「中」に位すると考えられる。ここでは これらの考察を元に現代語訳した。青陵の「天理」と「中」の 関係について詳しくは拙稿「『前識談』の構造からみる海保青 陵の思想」(『東洋学研究』四十七号 平成二十二年三月 東洋 大学東洋学研究所)を参照していただきたい。

- (注6) 「偏」と「陂」について、『洪範談』では「偏とはかたはしへ よりたるなり。左りへずつとよりすぎる、右へどつとよりすぎ る、皆偏なり」「陂はかたむくなり。土手路の事なり。屋根の よふにかたか高く、かたかた卑ふてかしぎたる事なり」(『全集』 p. 643) と解釈している。
- (注7) 「天の理は過不及なし、まん中也」(『老子国字解』『全集』p.8 14)、「凡そ過と不及とは皆己が身に損のゆく理也。天の理にあらざればなり。過も愚に属す。不及も又愚に属す。故に天理ほ

ど中すみなる事なし」(『前識談』『全集』p. 577)など、前述の 【現代語訳(四)】(注5)でも述べたように、青陵の著作中様 々な場面に於いて「天理」は「中」と結びつけられ、また「過 不及」と対置されるものであることが説かれている。

- (注8) 「義」が「中」とされるのは、「王の義とは、天帝のもちて居 玉ふ天理の事なり」(『洪範談』『全集』p.643)という、「義」 が「天理」であるという解釈が根底にあるためと考えられる。
- (注9) 「談五行」の原文は「無有作好、無有作悪、遵王之路」であるが、【現代語訳(四)】(注1) にあげたように『書経』洪範の原文では「無有作好、遵王之道、無有作悪、遵王之路」と「遵王之道」の一句がある。『洪範談』が洪範本文を引用している箇所(『全集』p.641) にもこの句はあり、「談五行」が省略したのか、脱誤したのかは不明。『叢書』『大典』『全集』各本ともに存在しない。
- (注10)「好」と「悪」について、青陵は「好はこのみなり。ひいきに 思ふて心をよせる事なり。悪は去声、にくむ事なり。いやにお もひて心にすつる事なり」(『洪範談』『全集』p.643)と解釈し ており、そのため「好」も「悪」も「過不及」とされている。
- (注11) 【現代語訳(四)】(注9) で指摘したように、『書経』洪範では「遵王之道」の一句がある。その事を前提とすると、ここでの「路」は「道」と同義であると考えられる。青陵の思想においては「只今まで左なければならぬ理といふものの名がなひが、わしは此左なければならぬ理の名を道とつけてをく」(『老子国字解』『全集』p. 864) のように、「天理」と「道」は結びつけられており、そこから「道」「路」は、また「中」とも結びつくことになる。青陵の「天理」と「道」との関係については、拙稿「海保青陵の「理」」(『東洋学研究』第五十二号 平成二十七年三月 東洋大学東洋学研究所)で触れている。参照していただきたい。
- (注12)「反」と「側」について、『洪範談』では「反はひつくりかへる なり。側はかたむく、そばだつなり」(『全集』p. 643) とあり、

前述の「偏」「陂」と同様に、「中」ではない状態を表しており、 そのため「過不及」とされていると考えられる。

(注13)「正直」について、青陵は「正直は中なり」(『洪範談』『全集』 p. 648) と述べ、また「正は的の黒星なり。まんなかなり。直はまつすぐなり」(同上) とも述べており、「談五行」が「中」 と結びつけることと合致している。

(以下続稿)